平成30年度 第2回白井市上下水道事業審議会会議録

1 開催日時

平成30年10月31日(水) 午後3時から

2 開催場所

白井市役所 本庁舎 4階 大委員会室

3 出席者

(委員)

落合会長、谷嶋副会長、吉田委員、本澤委員、矢野委員、髙山委員、菅野委員、松本委員、 唐澤委員、

(欠席)

福本委員

(事務局)

小林都市建設部長、伊藤上下水道課長、鈴木副主幹、今井主査 外5名

4 議題

- ・ 水道料金改定率の検討について
- その他
- 5 議事

水道料金改定率の検討について事務局側から説明が行われた。主な説明内容は次の通りである。

【前回会議での指摘事項】

- ・ 減価償却費と更新費用の関係
- ・ 管路の寿命
- 県水併存事業体との経営比較
- ・ 他事業体との料金体系等の比較

【水道料金改定率の検討】

- ・ 35%改定した場合の財政推計
- ・ 20%改定した場合の財政推計
- ・ 10%改定した場合の財政推計
- ・ 段階的に改定した場合の財政推計

6 質疑・応答

●水道料金改定率の検討について

委員 案4について、5年ごとに改定となっているが、毎年少しずつ改定していくのはどうか。

事務局 毎年少しずつ料金改定した場合、料金徴収業務委託していることから、委託業者のシステム変更の費用が毎年発生する。また、利用者にとっても毎年料金改定となると落ち着かない

ことから、毎年の料金改定は現実的ではないと考えている。

他市の事例においても、5年ごとに経営状況を見ながら財政推計を作り、料金改定の検討を 随時おこなっている。

- **委員** (資料②参照)案4について、10%値上げしたとしても、5年間は経営が苦しいように見える。それならば最初に20%値上げし、その5年後に35%とした方が市の財政負担は少なくなるのではないか。
- 事務局 案4について、最初の改定率を10%としたのは激変緩和を考慮したものである。 ただし、最初の改定率は高ければ高いほど、将来の改定率は小さくなる可能性はある。また、 市の財政の負担も小さくなる。単価の差については P22 に記載してある。
- **委 員** 最終的に35%まで上げるのだから、早めに20%に上げて、35%までもっていったほうが良い。平成32年まで2年間あるのだから、市営水道の経営は苦しく、市の財政も厳しい等の住民説明をしっかりとすれば理解が得られるのでは。
- **事務局** 高めの料金改定率が審議会の案として出るのであれば、それを踏まえて改定(案)を作成する。
- **委 員** 改定率 20% としても、きちんと利用者に説明をすれば理解が得られると思う。利用者への説明会の予定はあるのか。
- 事務局 審議会から答申をいただき、市の行政経営戦略会議にかけて結論を出します。その後、地 区説明会を行っていく予定。
- **委員** 値上げをしなければならないのは理解できたが、市民が納得する説明が必要だと思う。
 - 今回の資料から値上げのポイントを洗い出してみると、白井市の特徴として自己井戸を保有していないため完全受水であること、また大口需要者が少なく、大多数の一般家庭に広く負担してもらう必要があるなど、いくつかあったと思う。では、(資料①参照)将来人口推移はどうかというと、印西市は10万人突破と謳っているところだが、給水人口では17,868人と、行政区域内人口に占める割合が白井市と比較して、極端に違うことがわかった。

この料金改定では、将来給水人口推移も見据えたものになっているのか。また、災害時の対応としての予算は確保したものとなっているのか。先日、読売新聞の記事において、柏市で下水道の調査と点検、改修業務をパッケージ化し、包括的に民間委託したとあった。補修、改修工事等については、柏市のような委託を検討しているのか。

事務局 人口推計については、第5次総合計画の人口推計と整合性をとり、さらに給水区域に限定して将来人口を推計している。推計では、平成37年度まで緩やかな増加(年100人程度)の見込みである。

また、柏市の事例については把握している。先進的な事例であり、全国初と聞いている。今 後、白井市でも随時新しい情報を取り入れながら、修繕更新事業を進めていく必要があると 考えている。

また、下水道事業についてだが、維持修繕だけではなく、経営面においてコスト削減の一つとして、県水エリアの下水道使用料賦課徴収を千葉県水道局に委託する予定である。同様に市営水道エリアについても、スケールメリットを働かせて他市と協力しながら統合入札ができないか、話し合いの場をもつところである。

- **委 員** 35%改定すると補助金は無しとなる、ということだが、改定が35%以下の場合、補助金は繰り出ししてもらえるのか。
- 事務局 (資料②-1参照) 35%改定した場合、平成32年度から他会計補助金の基準外は0円となる。しかし、基準内については総務省通知によるため、0円にはならない。基準内、外の合計金額を基準に、県補助金が算定される。つまり、市と県の補助金は連動している。
- **委員** 5年ごとに徐々に改定し、最終的に35%改定となっているが、少しずつ改定するのではなく、一回で35%改定した方がいいのではないか。使用者が節水意識を持って行動すれば、水道料金の値上げ感は緩和されるはず。使用者も努力をしないといけないと思う。
- **委員** 35%改定すると収入が増えて利益が出るということだが、経営が安定してきたタイミングで料金の値下げはあるのか。また、5年ごとの改定に賛成する。改定率が大きいと水道料金滞納率が高くなるのではないか。
- 事務局 料金の見直しについては、経営環境の変化があるので3年から5年を目途に定期的な見直 しが必要だと考えている。また滞納率について、現在の収納率は99%と高く、滞納した場 合、給水停止措置を行っていることから、滞納率が高くなるとは考えていない。
- **委員** 白井市の受水費は高いとのことだが、印旛広域水道からではなく、単価が安い北千葉広域 水道から水を購入することはできないのか。
- 事務局 用水供給事業体の構成団体は決まっている。事業体の地理的要因により、配水管路を遠くまで布設しなければならないなど、施設投資に多額の資金を投入していれば、料金は高くなる。例えば、南房総広域水道では、約190円/m3で水を売っているが、一番安い北千葉広域水道では67円/m3で売っており、北千葉広域水道の構成団体は、安く仕入れること

ができる。制度上、白井市は北千葉広域水道から購入することができない。現在、受水費単価を下げてもらえるよう、印旛広域水道に協議や要望を行っている。また、印旛広域水道も、水の購入元である千葉県水道局に料金を下げられないか、協議を行っていると聞いている。

委 員 補助金は、結局、市民からの税金である。市からの補助金は、県水エリアの方からの税金が市営水道へ流れている、ということになる。多少の補助金については仕方がないとしても、原則は受益者負担である。当初10%改定は少なすぎるのではないか。20%改定くらいにして、5年後の改定で見直しをするサイクルがよいのでは。

改定するにあたっては、住民理解が不可欠となることから、十分に説明をする必要がある。 また、料金が高くなれば、使用者は節約をする。1割くらいの節約は可能だと思う。2割改 定しても、実質負担は1割くらいだと予想している。また、早い段階で、財政健全化にする べきと考える。

- 委員 使用水量が1割減ると、水道料金収入も1割減るのか。
- 事務局 今回の改定では、料金体系そのものも変える予定である。基本料金割合を高めた料金体系 にすることで、使用水量に影響されない料金収入にするため、一概に料金収入が減るとは考えていない。
- **委 員** 節水をすれば、当然料金収入は減るはずである。次の改定では住民の節水意識などを含め た改定を検討しなければいけなくなると思う。
- **委員** 35%改定した場合、基本料金割合はどれくらいにするのか。
- **事務局** (資料 P13 参照) 柏市の基本料金割合が33.7%なので、それを一つの参考にしたいと考えている。
- **委 員** 最初に35%改定し自己財源を増やした方が、一般会計に頼らないで、安定した事業運営ができると思う。また、使用者も常に節水意識を持てば、大きな改定率だとしても生活に影響はないのではないか。
- **委 員** 料金改定期間について下水道事務所においても、5年としている。過去5年間の収支をみていかないと、現在の料金が適正なのか判断できない。雨や台風の影響で流入量の変化はあるが、5年間サイクルは適正だと考える。また、10年間で35%にするのか、5年間で35%にするのかは、議論しなくてはならないが、最初10%改定は低いのではないかと思う。
- 委 員 現在の基本料金は口径20mm、961.2円/月なので、10%、15%上がったとし

ても、それほどショックではないのでは。

- **委 員** 最初10%改定は低すぎる。20%改定にして、10年間で35%にしたほうが理解を得 やすいと思う。
- **会 長** いろいろな意見が出たが、改定方法として、5年ごとに改定を検討していくことで意見を まとめる。なお、最初の改定率については、10%は低いということだが、平成31年10 月に消費税8%から10%となる予定である。これは、白井市の水道料金も影響があるのか。
- 事務局 消費税増税分は値上がりする。(資料 P 2 2 参照)また、一般家庭の概ねの負担はこちらの グラフを参考にしてほしい。大まかな改定率が決定したら、事務局で基本料金と従量料金の 割合を考えながら、具体的な案を作成する。
- 会 長 今回の会議で、改定率を決めるのは難しいが、大枠として決めていく必要がある。また市 民から納得してもらうような料金改定率とする必要がある。意見をまとめると、10%では 低すぎる、また35%では上げすぎるということで、20%でどうか、ということだが、消 費税増税もあることから、次回の会議に、20%と15%の2パターンを提示してもらいた い。
- **委** 員 平成42年度までに35%改定したとして、その改定率で留まるか疑問である。また、その間に災害が起きる可能性もあることから、早めに35%まで改定し経営を健全にしていくべきである。最初は20%、5年後に30%、さらに5年後に35%で収まるか、もしくは40%になるかもしれない。
- 会 長 委員の意見を含めて、次回の会議までに資料を作成すること。

(傍聴者)

2名